

開発許可申請添付書類一覧

小川町都市政策課 開発建築担当 令和4年4月1日

都市計画法第34条第4号

提出部数：2部（正本1部、副本1部）

No	添付書類等	備考	29条	43条
1	開発行為許可申請書／建築許可申請書	都市計画法施行規則 別記様式第二／別記様式第九		
2	委任状	申請者の委任を受けて代理者が行う場合。①代理者の資格 ②住所 ③電話及びFAX番号等を記載すること		
3	理由書	①土地選定の理由 ②業務内容等について記載すること		
4	公共施設管理者の同意書	法第32条同意書		×
5	公共施設管理者との協議書	※新たに公共施設が設置される場合（付替えの場合は、新旧対照図を添付）、その管理・帰属等についての法第32条の協議が必要		×
6	設計説明書	①地質及び地耐力状況 ②排水放流許可に合わせて排水先等を記入		×
7	土地登記事項証明書	申請日以前6か月以内に交付されたもの		
8	土地・工作物の権利者の同意書	①実印押印（申請者本人が土地・工作物所有者の場合は不要） ②所有権及び抵当権・借地権等を含む		×
9	土地・工作物の権利者の印鑑証明書	申請日以前3か月以内に交付されたもの		×
10	農振農用地区域除外証明書	申請地の地目が田又は畠の場合		×
11	申請者の法人登記事項証明書	申請者が法人の場合		
12	事業計画書	①業務内容 ②集出荷計画 ③販売計画 ④資金計画等を記載する		
13	資格証の写し	①業務上、資格又は免許等を要する場合 ②組合等が行う場合は「定款」又は「寄付行為」等の写し		
14	取引証明書及び調整区域内で生産されたことが裏付けられる集荷量データ等	①取引実績がある場合は証明書 ②集荷量が数量及び金額ともに全量の過半を占めていることを示すデータ ③貯蔵量の根拠データ		
15	農家証明書等の経営耕地を証する書面（農業用建築物で農家個人が申請する場合）	①農業委員会が発行する農家証明書等 ②生産物の年間総販売額が15万円以上のものを証する書面		
16	予定建築内の間取り図等	①予定建築物の間取り図 ②選別・処理加工ラインのレイアウト		
17	都市計画図（開発区域位置図）	①方位 ②縮尺 ③位置を明記		
18	位置図（案内図）	①方位 ②縮尺 ③位置を明記		
19	公図の写し	①方位 ②縮尺 ③申請地及び隣接地の地番・地目を記入		
20	現況写真（全景2方向以上）	①道路を入れて撮影 ②区域朱囲み ③写真番号・撮影方向を現況図等に記入		
21	現況図（BMを明示）	①道路及び現況地盤高（隣接地を含む） ②方位・縮尺等記入		
22	求積図（実測）	①面積（小数点第2位） ②全ての辺長 ③方位・縮尺等記入		
23	土地利用計画図（※配置図等の図面を兼ねる場合は当該図面名を併記）	①道路（ア幅員 イ道路番号 ウ建築基準法第42条該当号） ②排水系統別に着色 ③予定建築物の位置及び用途等記入		
24	①造成計画平面図（BMを明示） ②造成計画縦横断面図	①申請地及び隣接地の現況・計画地盤高 ②断面位置 ③切土・盛土高 ④着色（盛土は茶、切土は黄）⑤擁壁の種類等記入		×
25	擁壁の構造図	①種類 ②寸法 ③使用材料 ④配筋サイズ・ピッチ ⑤縮尺等記入		×
26	①構造計算書 ②試験検査データ	構造計算を要する擁壁・橋梁等を設置する場合		
27	①汚水最終構造図 ②雨水浸透施設構造図(500m ² 以上) ③油水分離槽構造図	①施設の種類 ②寸法 ③使用材料等記入 ※汚水最終構造図は、公共下水道、集落排水の場合は不要		
28	雨水処理計画計算書(500m ² 以上)	①必要となる処理量 ②施設の処理能力の根拠を明示すること		
29	放流許可書・道水路占用許可等の写し	道水路管理者・水利権者の放流・占用許可等が必要な場合		
30	道路工事施工承認書等の写し	道路管理者の施工承認が必要な場合		
31	①排水施設設置同意書 ②印鑑証明書 ③土地登記事項証明書	排水施設設置のために隣地等を使用する場合		
32	その他許可権者が必要と認める書類			

開発許可申請添付書類一覧

小川町都市政策課 開発建築担当 令和4年4月1日

No.	添 付 書 類 等	備 考	チェック
33	給水施設計画平面図 ※土地利用計画図に記載の場合は添付不要	①施設の位置 ②形状、寸法 ③取水方法 ④消火栓の位置等記入	
34	工事費見積書	※自己業務用の1ha未満は不要	
35	残高証明書	自己資金がある場合 ※自己業務用の1ha未満は不要	
36	融資証明書	融資を受ける予定がある場合・貸金業者の場合はその登録の写し ※自己業務用の1ha未満は不要	
37	申請者の業務経歴書	※自己業務用の1ha未満は不要	
38	申請者の前年度の納税証明書	①法人の場合は、法人税「その3」を添付 ②個人の場合は「所得税」 ※自己業務用の1ha未満は不要	
39	①工事施工者の建設機械目録 ②技術者名簿 ③工事経歴書 ④建設業登録の写し	※自己業務用の1ha未満は不要	
40	設計者の資格に関する書類	※1ha未満は不要	
41	道路横断図	※道路を新設する場合	
42	計画縦断面図（道 路）	※道路を新設する場合	
43	計画縦断面図（排 水）	※人孔を設置する場合	
44	公共施設の新旧対照図	※道路・水路等の付替えを行う場合	

図面の縮尺など添付図書については、埼玉県発行「開発許可制度の解説（令和2年4月版）」開発許可申請書等の作成及び手続（P377～）に基づき作成すること。

小川町 HP アドレス <http://www.town.ogawa.saitama.jp/0000000903.html>

県庁 HP アドレス <https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/kaihatukyokanoseido/kaihatukyokaseidonokaisetu-r0204.html>

※全ての図面について作成者が署名又は記名し、区域を朱書きすること。